

## 業務仕様書

### 1. 総則

- (1) 工事名：九州センター宿泊棟カードロックシステム設置工事
- (2) 工事場所：福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1  
独立行政法人 国際協力機構 九州センター
- (3) 履行期間（予定）：2020年 11月中旬から2021年2月中旬まで
- (4) 工事概要：ルームキー（シリンダー錠）をカードキーに更新し、当該カードキーが既存電気錠システム（セキュリティカードリーダー）に対応できるようにすること。
- (5) 工事種別：内装仕上工事、建具工事、電気設備工事

### 2. 工事項目・工事範囲

- |                                       |        |
|---------------------------------------|--------|
| (1) カードロック発行システム                      | 1 式    |
| (2) ルームキー（シリンダー錠）のカードキー更新             | 147 箇所 |
| (3) 既設入退室管理システムの更新                    | 1 式    |
| (4) 必要な設置工事（電源・配線等含む）                 | 1 式    |
| (5) システムを運用する者 への機器・ソフトウェアの使用方法<br>説明 |        |

上記設備工事の他、付帯工事として、既存設備・機器撤去工事および廃棄、各装置に必要な電源及び通信線等の敷設工事を含む。

### 3. 共通仕様

#### 〔仕様書の適用範囲〕

仕様書および図面に記載されていない事項は「独立行政法人 国際協力機構（JICA）建築・設備等請負工事実施要領」（以下、実施要領）に基づき本件業務を実施する。質疑応答書は本入札仕様書より優先する。見積書に記載がなくとも、これらの条項は遵守されること。

#### 〔着手前提出書類〕

施工業者は、契約より10日以内に着手届、現場代理人届、主任技術者届、工程表、施工計画書を提出すること。

#### 〔連絡打合せ〕

施工者と発注者との打合せは、書面にて行う。

#### 〔工事費増額〕

発注者の書面による承認のない限り、工事費の増減は認めない。

〔軽微な変更〕

仕様書に明示していない事項でも、本工事に当然必要と認められるものは、施工業者の負担で施工する。

〔仕様変更〕

大幅な仕様の変更を行う場合は、下記要領による。

- ア) 変更内容を明示する。図面仕様書等を作成する。
- イ) 変更に伴う金額の増減、工程の変更等を明記する文章を作成する。
- ウ) 発注者と施工者の捺印を以て発行とする。
- エ) 現場の納まり取り合せ等の関係によって生ずる軽微な変更及び仕様書に明記無き事項でも、本工事に当然必要と認められるものについては、金額の増減はしない。

〔諸官庁手続き〕

工事の施工に必要な官公署その他に対する諸手続は遅滞なく行い且つこれらの手続きに要する費用は施工業者の負担とする。

〔法令等の遵守〕

工事施工に当たっては、建設業法・建築基準法・道路交通法・騒音規制法・労働基準法・職業安定法・労働安全衛生法などの法規や関係諸法を遵守し、安全且つ円滑な工法の進捗を図る。

〔検査及び立ち会い〕

各工程が完了した時点で請負者は自主検査を書面で施工監理者に報告する。手直し等が完了した時点で監理者の検査・承認を得て次工程へ進む。

〔竣工時書類〕

竣工引き渡し時の提出書類は次の通り。電子媒体、紙媒体を納入すること。

- 1) 工事完了届
- 2) 引き渡し書
- 3) 保証書（メーカー、施工、元請けの3者連名保証書）
- 4) 仕様材料リスト（カタログ、試験成績書）及び出荷証明書
- 5) 協力業者リスト
- 6) 工事写真・竣工写真（2部）
- 7) 最終検査記録（2部）
- 8) システム1式
- 9) 工事に係る完成図（配置図、系統図、機器一覧表、設置図）（2部）
- 10) システム設計、設定書（2部）
- 11) 各種操作マニュアル、取扱説明書（2部）

## 12) その他監理者の指示による書類（2部）

### 〔施工時間〕

作業時間は、原則として土曜日から日曜日及び祝日の午前9時30分から午後5時30分迄とする。その他、更新工事対象室が使用していない時間帯に実施する。宿泊棟入口および食堂については平日の工事も可能。

### 〔工事養生〕

工事対象室内に埃等が舞い散ったり、堆積したりしないように十分な養生を行い作業に当たること。また、作業終了後は、部屋単位で清掃を行うこと。

### 〔工事保険〕

施工者は、着工前に第三者災害に対する賠償責任保険に加入し、その写しを発注者に提出する。

### 〔補償〕

工事中に破損した敷地内道路や諸施設、駐車車両については、竣工までに施工業者の責任において復元する。

### 〔廃棄物処理〕

本工事により発生した産業廃棄物の処理については、産業廃棄物処理業者名、受入先処分施設等を正確に把握し、マニフェスト及び写真を以て担当者に報告すること。

## 5. 仕様書

### 5.1 特記事項

- (1) 納入品は全て新品とし、中古品は認めない。
- (2) 機構の検収後一年以内に、正常な使用にかかわらず機器に不具合が生じた際は、受注者は無償で納入品の修理、または交換の措置をとること。

### 5.2 カードロック発行システムの設置（フロント）

- (1) PC型カード発行制御部と印字機能なしカード発行部を各1台設置する。
- (2) 各宿泊室のカードロックの設定はデータ入力機で行う。データ入力機は、カードロックに部屋データ（部屋番号、日時等）を設定可能とする。
- (3) 各宿泊室にカードロックを設置する。
- (4) 無停電電源装置を1台設置する。

### 5.3 カードキー及びカードホルダー（宿泊棟）

- (1) 宿泊室：131室（引き戸用2室含む）、  
宿泊室以外：16室（引き戸用5室含む）

- (2) 数量：カードキー600枚、カードホルダー147個
- (3) 新規マスタキー：新設するカードキーに対応する非常開錠用マスタキー（3個）を作成する。

#### 5.4 既設入退室管理システムの更新

管理対象の出入口（別紙「02 既設カードリーダー設置個所」参照）の解錠操作履歴を残すとともに、カードキー1枚で宿泊室及び管理対象の出入口の解錠ができることを目的とする。

- (1) 上記5.3のカードキーで、管理対象の出入口（3か所）に設置されている電気錠システム「クマヒラ製セキユアシステム GG-2 セキユアモニタ STD II GG2-RS1」の非接触カードリーダーで入退館の制限を行えるよう更新する。
- (2) 上記(1)の非接触カードリーダーが読み取ったIDを制御盤に蓄積されたIDと照合し、有効カードであるか否かの判別を行い、有効な場合のみ扉（電気錠、自動ドア等）の解錠制御を行うこと。
- (3) 既設クライアントPCから状態監視やマスタ管理を行うこと。
- (4) LAN配線、電気配線、対象ドアの電気錠および電気錠制御装置は既設の設備を使用すること。

#### 6. 施工上の留意事項：

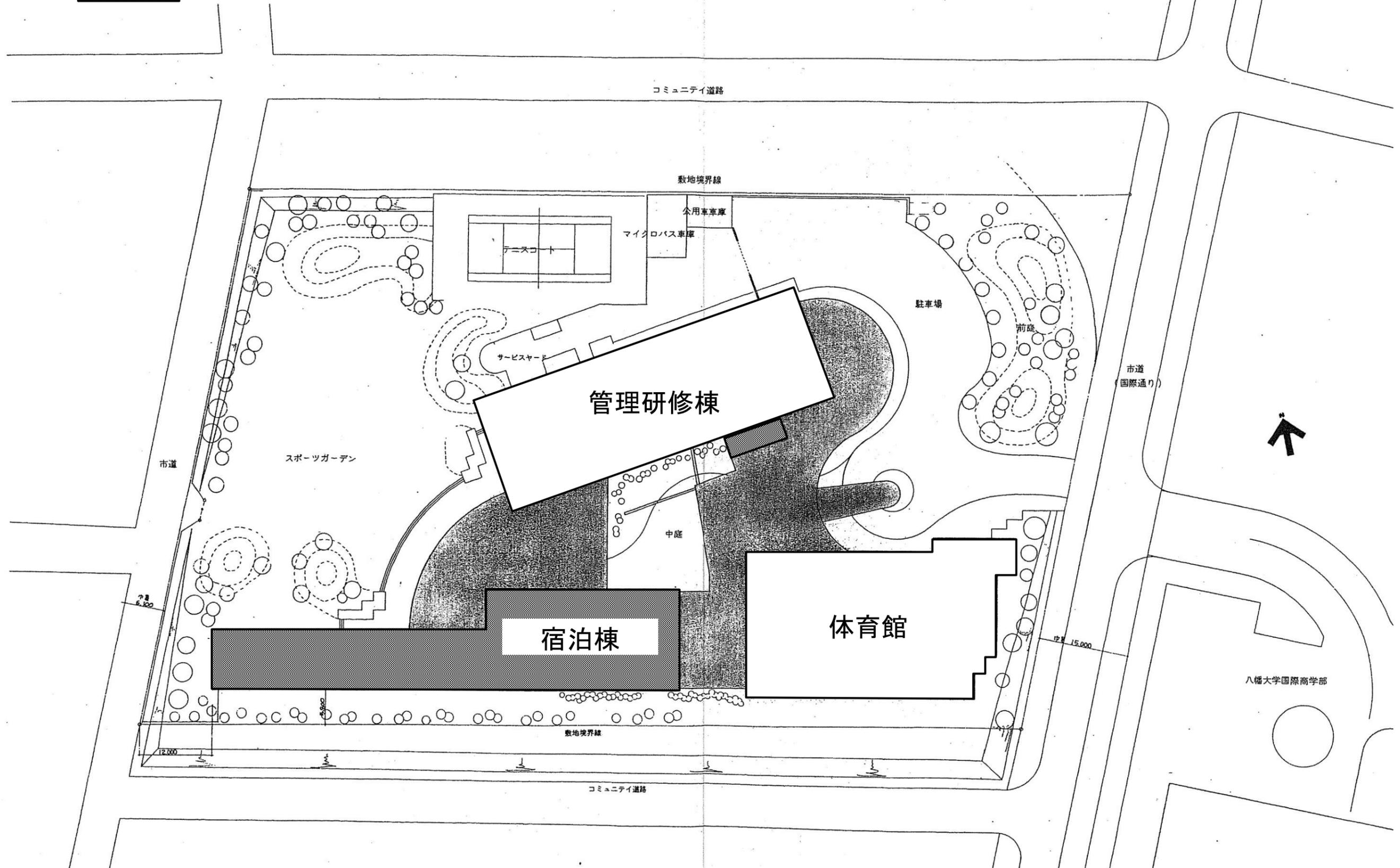
- (1) 施工にあたり、事前に発注者と十分協議を行うこと。
- (2) 工事着手前に作業員名簿及び作業計画書を作成し、発注者へ提出する。
- (3) 工事用材料などの搬入、搬出については工事担当職員の承認を得ること。
- (4) 工事作業は、JICA業務に支障のない日程で実施することとし、勤務時間外や休日に作業が必要な場合は事前に工事担当職員の承認を得ること。
- (5) 騒音、塵埃等が生じる工程については事前に工事担当職員と協議すること。
- (6) 不要な資材や梱包材等は納入者が引き取ること。産業廃棄物の法令に基づき適切な処理を行うこと。
- (7) 工事中に既設施設等に損害を与えた場合には、速やかに原形に復旧すること。
- (8) 工事完了後は、清掃、後片付けを十分に行うこと。
- (9) 工事に必要な電力、トイレは無償とするが、必要に応じビル管理者、施主の許可を得ること。
- (10) 資材置き場や工事車両の駐車スペースについては協議の上で提供する。
- (11) その他不明な事項については、発注者の指示を受けること。

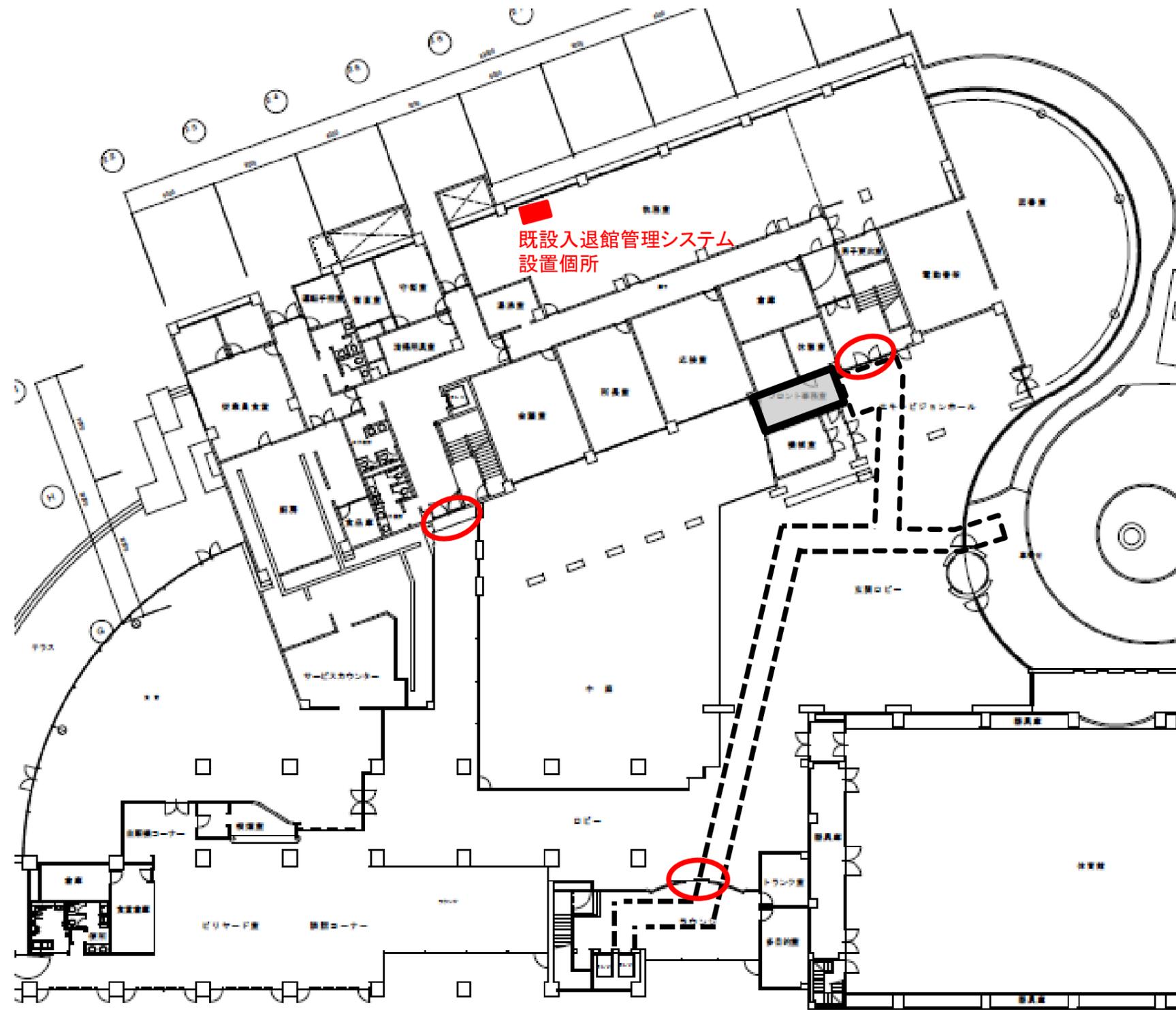
以上

別紙. 工事概略図

# 業務仕様書別紙

凡例  : 工事場所を示す





1階

○ 既設カードリーダー設置個所
  フロント設置個所
    養生エリア(資材搬入等あり、通行注意)

※平日も資材搬入等あるため、通行注意とする

# 業務仕様書別紙

## 宿泊棟2階

設置エリア

